

入園のご案内

認定こども園 川田



利用の申し込み・認定について

教育・保育の利用を希望する場合は、市に申請して利用のための認定を受ける必要があります。

認定区分	1号認定（教育利用）	2号認定（保育利用）	3号認定（保育利用）
対象となる お子さん	教育を受ける満3歳～5歳児 （保護者の就労等の要件なし）	保護者の就労等により保育を 必要とする満3歳～5歳児	保護者の就労等により保育を 必要とする0歳～2歳児



入園の流れ

- ・1号認定（教育利用）については、電話にてお問い合わせください。
- ・2・3号認定（保育利用）についての入園の流れ

10月	入園説明会・入園資料配布
10月下旬～11月上旬	入園書類受付
2月予定	長野市にて利用調整 入園内定通知と支給認定証交付 園長面談

- ・途中入園につきましては、長野市のホームページをご覧ください。

☆入園をご希望の方は園見学にお越しください。電話（026-282-2054）にて受け付けております。

■川田 制度概要と保育料は次ページをご覧ください。



■ 認定こども園 川田 制度概要と保育料

年齢	0歳～2歳		3歳～5歳	
区分	保育が必要と認められる場合		保育が必要とされ、かつ幼児教育を希望する場合	幼児教育を希望する場合
認定	3号認定(3歳未満 保育利用)		2号認定(3歳以上 保育利用)	1号認定(3歳以上 教育利用)
事由	保育を必要とする事由の確認 ※就労64時間以上(短時間保育)、120時間以上(標準保育)			※新2号認定は2号と同じ条件
月額	保育料	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 基本負担額 市が定める基本保育料 </div> <div style="margin-left: 10px;"> 月額保育料 12ヶ月 標準時間 0～56,700円 短時間 0～55,700円 ※所得に応じて </div>	無 償	
	給食費	保育料に含む	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 給食費 7,200円(学園定額) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 副食費 4,700円 主食・食育費 2,500円 </div> ※1.所得等に応じて副食費免除規定あり	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 給食費 6,200円(学園定額) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 副食費 4,000円 主食・食育費 2,200円 </div> ※1.所得等に応じて副食費免除規定あり
	上乗せ徴収	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 保育充実費 1,000円(学園定額) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教育充実費 1,500円(学園定額) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教育充実費 1,500円(学園定額) </div>
実費徴収	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 実費徴収 ※保育用品等 </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 延長保育料 ※利用に応じて </div> 保育用品、写真代等	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 実費徴収 ※保育用品等 </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 延長保育料 ※利用に応じて </div> 保育用品、写真代、遠足等の費用	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 実費徴収 ※保育用品等 </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 預かり保育料 </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 延長保育料 </div> ※利用に応じて 保育用品、写真代、遠足等の費用 ※新2号認定による預かり保育料の減免制度あり	
基本時間	保育標準時間 7:30～18:30は基本負担額に含む 保育短時間 8:00～16:30は基本負担額に含む		8:30～15:30は基本負担額に含む	
給食	毎日の給食、おやつ午前・午後		月曜日～金曜日の毎日給食・毎日の午後のおやつ。 上記以外の給食は450円徴収(※1)	
時間外保育(預かり保育)	(※2号3号の預かり保育料は基本負担額に含む)			平日15:30～19:00は30分100円(おやつ代含む)
時間外保育(延長保育)	保育標準時間 18:30～19:00は30分100円 ※土曜日、その他園の定めた日は18:30までの利用		夏休み等の園の定める休園日は 7:30～19:00は30分100円 ※土曜日、その他園の定めた日は18:30までの利用	
	保育短時間 16:30～19:00は30分100円 ※土曜日、その他園の定めた日は18:30までの利用			
多子世帯の軽減	基本負担額: 小学校就学前の範囲で、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目は無料			
保育料・副食費免除の切り替え	毎年9月に市民税額によって保育料を切り替えます。		毎年9月に市民税額によって副食費免除を決定します。	